

くみあいニュース

2024年度第9号 2024年12月20日

島根大学職員組合広報部

内線：(9)2198

ダイヤルイン：0852-32-6407

E-mail：shimane-uu@soc.shimane-u.ac.jp

URL：<https://sua0043.soc.shimane-u.ac.jp/kumiai/kumiai.html>



人事院勧告に関する全体説明会実施の申し入れ

12月19日、組合は、人事院勧告が完全準拠出来ない理由等を職員全員に対し丁寧な説明会を開催するよう申し入れを行いました。

2024年12月19日

国立大学法人島根大学長

大谷 浩 殿

島根大学職員組合

中央執行委員長 廣兼 志保



人事院勧告に関する全体説明会実施の申し入れ

島根大学職員組合は、10月17日の団体交渉の場で、人事院勧告が完全実施出来ないこととお聞きし、職員に対し必ず丁寧な全体説明会を実施していただきたいとお願ひしておりましたが、未だ実施されておられません。12月13日に開催した教研集会でも、この件について強い不満がありました。

補正予算も通り、1月に12月分からの遡及支給予定の見解はお聞きしていますが、その前に是非全体説明会を実施いただきますよう、強く要望いたします。

その際には、以下の内容についての説明もお願いいたします。

- ・何故完全実施出来ないのか、また何故12月分からの支給なのか(5月～11月分等、少しでも多く遡及支給が出来なかったのかのシミュレーションの提示)
- ・若手職員がどの程度不利益を被るのかのシミュレーションの提示
- ・完全実施出来ない財務状況はどういうものなのか
- ・次年度の予算縮減とはどういうものか(採用・昇任人事の凍結はどの程度の期間・範囲か)

全体説明会実施の申し入れにつきましては、12月中に書面にて回答いただきますようお願いいたします。

教研集会を開催しました

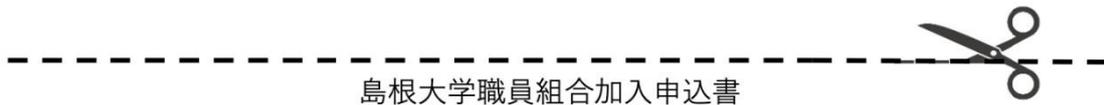
12月13日（金）18時45分から今年度の教研集会を開催しました。

廣兼中央執行委員長の挨拶後、瀬戸前中央執行委員長による教員の自己研鑽制度について、経緯及び概要が説明されました。特に、来年度から実施の際、多くの時間を費やすことで、過労による事故や怪我等が発生してしまうと結局その制度は消滅してしまうので、自己責任の元、健康に留意しながらお互いに使いやすいものとして継続していきたいとの言葉が印象的でした。

その後、各支部より支部報告がありましたが、どの支部も組合員減少及び役員候補がおらず同じ組合員で回している等の課題も報告されました。

また、人事院勧告不完全実施に対する不満や説明不足についても複数の組合員より声が上がリ、中央執行委員会として緊急に全体説明会実施の申し入れを行いました。

組合加入者募集



島根大学職員組合加入申込書

記入日		年	月	日
ふりがな 氏名	生年月日			
所属	職種			
メール				
@ .shimane-u.ac.jp				
同意書				
私は、島根大学職員組合が組合費算定のため、島根大学から私の現在適用俸給表、級及び号俸等について情報提供を受けることに同意します。				
署名				

大学から提供された個人情報は、組合費の算定と組合費控除のために使用します。

<組合費月額> 常勤職員：基本俸給×0.7%，契約職員：600円

組合には、パートや非常勤なども含め島根大学と雇用関係にあるすべての方が加入できます。加入をご検討の方はお近くの組合員まで、お気軽にお声がけください。

島根大学職員組合（法文学部棟2階251室）：shimane-uu@soc.shimane-u.ac.jp

Tel & Fax (0852)32-6407,内線2198（出雲キャンパスからは92198）